

# よりよい町政へ

## Q・新教育委員会制度について

## A・新制度に期待する



### 熊沢 直紀 議員

Q

① 本年6月、教育委員会制度を見直す地方教育行政法が、教育委員長と教育長を兼ねる新たな役職（教育長）を設けることに改正された。

「責任の所在が明確になる」「首長の関与の度合いが絶大となる」等の意見があるが、教育長の所見を問う。  
 ② 最近では運動会を秋（9月～10月）よりも春（5月～6月）に開催する公立小中学校が、都市部を中心に増えている。教育長の所見を問う。  
 ③ 文部科学省は教育課程内で行う土曜授業について、実践研究を行うことになった。当町の土曜授業の現状及び今後の対応について教育長の所見を問う。

A

④ 道徳の教科化が進行しているが、教育長が変わったので道徳の教科化について教育長の所見を問う。

① 責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が柱であり、期待している。  
 ② 学校が保護者とよく相談して実施するよう指導する。  
 ③ 本町では、「ふれあいひろば」を開設してボランティアの方々を指導いただいており、土曜授業に勝るものと考えているため、実施する考えはない。  
 ④ 学校教育活動全体で取り組むものであり、「教科化」には賛成である。



先生おはようございます